News Letter
ニュースレター

名古屋銀行
Bank of NAGOYA

2026年11月2日

投資関係手数料の一部新設について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、投資信託および国債の移管手数料を新設いたしますのでお知らせします。

本手数料は、当行で保有されている投資信託および国債を他の金融機関へ移管する際に適用いたします。

当行は、今後もお客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

記

新設日	2027年1月4日（月）
対象取引	投資信託・国債移管手数料
基本手数料	5,500円（1申込みにつき）
従量料金	5,500円（1銘柄につき）
その他	1回のお申込みで複数銘柄移管される場合は、基本手数料5,500円および従量手数料（5,500円×銘柄数）の合計金額となります

（ご参考）国債・投資信託手数料について

証明書等発行手数料	残高証明書（定期発行）	1通550円 （当行所定用紙）
	残高証明書（随時発行） 相続評価証明書	1通770円 （当行所定用紙）
その他手数料	帳票再発行（取引残高報告書等）	1通220円 （当行所定用紙）
	口座管理手数料	―
投資信託・国債移管手数料	基本手数料（1回につき）	5,500円
	従量手数料（1銘柄につき）	5,500円

※全ての手数料は税込み金額です。

以 上